

第5次越谷市行政改革 大綱及び実施計画

平成23年5月
越谷市

目次

第5次越谷市行政改革大綱

第1	基本事項	1
1	目的	1
2	基本方針	1
3	計画期間	2
4	推進方法	2
第2	主要推進事項	3
1	事務事業の徹底見直し	3
2	定員管理等の適正化と職員の能力開発等	5
3	公平・透明で市民満足度の高い行政サービスの推進	6
4	経費の節減・合理化等財政の健全化	7

第5次越谷市行政改革大綱実施計画

第1	体系図	9
第2	一覧表	10

【参考資料】

第5次越谷市行政改革大綱(案)について(答申) ㊦	14
越谷市行政経営審議会委員名簿	20
第5次越谷市行政改革大綱及び実施計画策定経過	21

第5次越谷市行政改革大綱

第1 基本事項

1 目的

この大綱は、現下の経済・財政状況をとらえ、将来にわたって財政負担を抑制しながらも、第4次越谷市総合振興計画に基づく施策の着実な実現を支え、少子高齢・人口減少社会などの社会経済情勢の変化に対応した効率的で効果的な市政を推進し、もって市民の豊かな暮らしと福祉の増進を確保するため策定するものです。

2 基本方針

この大綱とこれに基づく取組は、越谷市自治基本条例の「参加の原則」、「協働の原則」及び「情報共有の原則」を市政運営の基本とした上で、次の基本方針により推進します。

(1) 次代を見据えた市民サービスの一層の深化

自治体経営の目的は、市民の福祉を増進することであり、主権者である市民の権利を尊重し、住みやすさの実感を保証し続けることです。このことを踏まえ、市民に認められる理想的な自治体像を常に追求し、全ての施策や事業を日々検証する中で、見直すべきものは的確に見直し、維持すべきものは堅く維持していくという適応性と普遍性をもって、次代を見据えた市民サービスを一層深化させるものとします。

(2) 財政運営の健全性の維持

いつの時代にあっても規律のない財政運営は許されず、歳入に見合った歳出を徹底し、全ての施策や事業において最少の経費で最大の効果を挙げなければなりません。厳しさを増す自治体経営環境の中で、斬新な発想や工夫によって歳出は可能な限り節減するとともに自主財源の徹底確保に努め、市民生活に必要なサービスを持続的に提供できるよう、鋭敏な経営感覚をもって、財政運営の健全性の維持に取り組みます。

(3) 市民の視点に立った行政運営の推進

各取組を具体的に行うに当たっては、行政評価制度の効果的な活用等を通じ、外部評価を含めた客観的で多角的な検証と見直しを継続的に図り、限られた財源や人員等の最適活用に努めるとともに、市民への説明責任を

適切に果たしながら、市民の視点に立った効率的で質の高い行政運営を推進します。

3 計画期間

この大綱に基づく取組の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

4 推進方法

この大綱に基づく取組のうち、大綱に掲げる主要推進事項を踏まえて重点的に取り組む内容について、実施計画を策定し、具体的な改革・改善を進めます。

各取組の実施に当たっては、越谷市行政経営推進本部を中心とする全庁体制で推進します。また、その推進状況については、定期的に越谷市行政経営審議会の意見を求めるとともに、市民に公表します。

なお、この大綱と実施計画は、今後の社会経済情勢の変化等に応じ、適宜必要な見直しを行います。

第2 主要推進事項

1 事務事業の徹底見直し

わが国は、主要先進国中最悪の財政状況にあって、世界に類を見ない「少子・高齢」と「人口減少」という高負担社会に突入しました。地方分権の進展等により行政需要はますます増大する傾向にある一方で、この先、景気の急激な回復への有効な材料が見込めない中では、税収の大幅な自然増は期待できません。

こうした自治体を取り巻く厳しい財政環境に鑑みて、今後の行政経営に当たっては、相当な自覚と覚悟をもって諸課題に取り組まなければなりません。

将来にわたって、市民サービスの更なる向上と健全財政の維持を図り、第4次総合振興計画を着実に推進するため、全ての事務事業を徹底的に見直していきます。

事務事業の整理・合理化

健全な自治体経営を維持しつつ、市民満足度の向上を図っていくためには、事務事業の整理合理化は欠くことができません。したがって、全ての事務事業を「計画」、「実行」、「検証」、「見直し」の手順に従い、日々検証していきます。そして、それぞれの事業が必要であるか否か、必要である場合には、その実施主体は市であるべきか否か等、事業の必要性や実施主体、更には実施方法等について、的確に見極め、整理・合理化に努めます。

低炭素社会の創造と環境への配慮の徹底

国際社会共通の課題である地球温暖化防止対策は、国や自治体を問わず先送りのできない喫緊の行政課題であり、事務事業の見直しにおいても重要です。地球の環境を守り、未来の子供たちにより良い環境を引き継いでいくため、国の取組と連携し、本市の地球温暖化対策実行計画に基づき、あらゆる環境施策を講じて効果的な対策を推進します。また、職場や家庭などにおいて実践できる温室効果ガス削減に向けた具体的行動を広く市民・事業者提案し、合意形成を図って、低炭素社会の実現に資する諸施策を講じていきます。

民間活力の活用

企業の活動は、社会経済活動の主体そのものであり、景気に作用することから、積極的に支援していく側面もあります。

昨今、福祉や介護、更には税務等の分野でも民間事業者の参入が活発に行われていますが、各種業務について行政と民間との役割分担のあり方を不断に検討し、民間で行うことが効率的で効果的なものについては、可能な限り民間に委ね、行政は行政でなければ行い難いサービスについて、その力を振り向けていく必要があります。しかし、それは市民・利用者の安全・安心の確保等が前提となります。

民間の持つ優れた経営感覚や技術等を自治体経営に取り込むことは「官民連携」の一つの考え方でもあります。このことから、地縁団体やNPO法人を含めた幅広い非営利団体や企業等の民間力を今後とも活用していきます。

地方公営企業等の経営健全化

病院事業や公共下水道事業などの地方公営企業や、国民健康保険事業等については、それぞれ個別の事業会計や特別会計によって運営していますが、一般会計からの繰入金や市債に大きく依存しています。そこで、各事業の性質や現状を踏まえ、その公共性と経済性の均衡を適正に図りながら収支の改善に引き続き努め、経営の健全化を進めます。

外郭団体の改革

本市が出資する財団や公社などの外郭団体については、その設立目的や時代の変化に応じた役割等を踏まえ、平成20年10月に策定した「外郭団体に関する取組指針」に基づいて、引き続き市の関与のあり方を検討しつつ、各外郭団体が自主・自立した団体として自ら進んで取り組む主体的な経営改革を促進します。

2 定員管理等の適正化と職員の能力開発等

増え続ける行政需要に的確に対応していくために、歳出における経常経費の抑制を図りつつ、引き続き、定員管理等の適正化や職員の能力開発、多様な人材の確保に取り組みます。

定員管理等の適正化

第4次行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）に基づく定員管理計画は目標を達成しました。また、必要に応じた機構改革を行って、組織体制も整えてきたところです。

定員管理は、事務事業の見直しと連動するものであることから、全体の業務量を算出し、社会経済情勢の動向や他の自治体等の状況などを総合的に判断する中で、それに見合う適正な職員数を把握して各職場に的確に配置することにより、市民満足度の向上を目指し、今後とも最少の人員で最大の効果を挙げることのできる業務体制の確立に取り組みます。

また、引き続き、職員の適正な給与水準の維持等の取組を推進しつつ、市民満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

職員の能力開発と多様な人材の確保

地方分権の進展に伴い、自らの判断と責任により、地域の実情に応じた行政運営が自治体に求められる中、職員には、担当業務における事務処理能力や説明能力とともに、市民の視点に立って地域の課題等を的確に把握・分析し、解決する能力などが要請されます。さらに、複雑化・高度化する行政課題に対応するため、政策立案能力、危機管理能力、企画創造力などを備えていることも肝要です。各職員がこれらの能力を最大限に発揮することにより、市民の満足度をさらに高めることができるよう、効果的な職員研修を推進します。

また、民間企業の経験者など多様な人材の確保に取り組み、さまざまな職務経験や知識・技術等を通じて培われた能力や視点を、業務の効率的な遂行や組織の活性化に活かします。

3 公平・透明で市民満足度の高い行政サービスの推進

公平・透明で市民に満足される質の高い行政サービスを提供するため、その受け手である市民の視点に立って、窓口業務をはじめとするサービス全般のあり方を不断に点検し、事務手続等の見直しや情報通信技術を活用した業務の電子化、わかりやすい情報の発信に取り組みます。

事務手続等の簡素化・合理化

申請・届出等の各種事務手続等における市民の負担軽減と利便性の向上を図るため、その簡素化・合理化を可能な限り進め、丁寧、迅速、簡単で、わかりやすい手続やサービスの改善を引き続き推進します。

行政の情報化等の推進

パーソナル（個人用の）コンピュータや携帯電話等が著しく普及するとともに高機能化し、いまや市民と行政をつなぐ情報伝達手段としても大変身近なものになっています。したがって、これら電子媒体の普及度・利用度を踏まえ、市民にとって利便性の高いサービスの提供と業務の効率化・高度化を一層図るため、引き続き広報紙等の紙媒体による情報を充実させながら、各種業務の情報化・電子化の推進に取り組みます。

市民にわかりやすい情報の発信

公平・透明で市民に開かれた市政を推進する上で、市民に対する行政情報の伝達のあり方は、「一方通行から相互通行へ」、「送る情報から伝える情報へ」と意欲的に展開する必要があります。市民が必要とする情報を、市民が理解しやすい内容で適時・的確に得ることができるよう、市民本位のわかりやすい情報の積極的な発信を推進します。

4 経費の節減・合理化等財政の健全化

厳しい財政状況の中にあっても、常に市民の負託に的確に応え、将来にわたって持続可能で安定的な自治体経営を推進していくため、経費の節減・合理化をはじめとする取組を徹底するとともに、自主財源の確保を積極的に行うなど、歳出・歳入両面にわたる見直しに取り組み、今後とも財政の健全化を推進します。

経費の節減・合理化

内部管理的な事務費等を含め、各事業における経費全般について、市民から託された税金等による貴重な公費であることを職員一人ひとりが常に踏まえ、少しも無駄にすることのないよう節減・合理化を徹底します。その際は、節減することのみにとらわれてサービスの質を引き下げたり、結果として別の新たな経費を発生させたりすることのないよう、適切な執行に留意するものとします。

補助金等の整理・合理化

補助金等については、社会経済情勢の変化等に応じた目的や必要性、成果などをその交付及び評価に関する基準・制度に基づいて精査し、定期的な見直しを継続することにより、計画的に整理・合理化を図ります。

公共施設の適正配置と徹底活用

公共施設については、限られた財源のもとで優先順位を明確化し、真に市民生活に必要なものを厳選・重点化しつつ、計画的な整備を図ります。その際、併せて、整備事業の各過程における品質と経費の最適化に取り組むとともに、施設の複合化や集中化等により施設の機能や効用、経済性等が一層発揮されるものについては、的確な対応を講じるものとします。

また、既存の施設については、効率的で適正な管理運営に努める中で、市民・地域の需要や近隣市町との広域的利用の状況などを踏まえた今後のあり方を不断に点検し、必要に応じ他目的への転用や統廃合を行います。

これらを含め、公共施設の適正配置と徹底活用を総合的かつ最適に推進する取組を展開します。

公共施設の長寿命化

生活や産業活動の基盤である道路、下水道、学校、病院、公園等の多くは、建設・整備の段階から維持管理の時代に入ったと言えます。今後これらの維持管理や更新には莫大な財政負担を伴うことから、各施設における安全性や緊急性への配慮を基本としつつ、中長期的な視点に立った計画的な保全・更新を進める中で、適時適切な改修による長寿命化に努め、施設管理における全体的経費の節減や、低炭素社会の創造に寄与する建設廃棄物の抑制を図ります。

自主財源の徹底確保

本市における基幹的な財源としての市税収入が歳入全体に占める割合は、現状50パーセントを超えていますが、今後の景気の行方や少子高齢・人口減少の進展等を考えると、当面、大きな伸びは期待できる状況ではありません。このことから、市税はもとより、市税以外の各種収入についても、収納率の一層の向上につながる効率的で効果的な未収金の回収を進めます。

また、各種の使用料や手数料等について、それぞれのサービスの性質や経費等を踏まえ、受益と負担の適正化に引き続き努めます。

さらに、将来的に公共利用の予定がない未利用地等について、条件の整ったものから順次売却や貸付を行うほか、市が保有する媒体を利用した広告収入の確保を推進するなど、歳入の確保に積極的に取り組みます。

第5次越谷市行政改革大綱実施計画

第1 体系図

【主要推進事項】	【具体的推進事項】	整理番号
1 事務事業の徹底見直し	事務事業の整理・合理化	1 -
	低炭素社会の創造と環境への配慮の徹底	1 -
	民間活力の活用	1 -
	地方公営企業等の経営健全化 外郭団体の改革	1 -
2 定員管理等の適正化と 職員の能力開発等	定員管理等の適正化	2 -
	職員の能力開発と多様な人材の確保	2 -
3 公平・透明で市民満足 度の高い行政サービスの 推進	事務手続等の簡素化・合理化	3 -
	行政の情報化等の推進	3 -
	市民にわかりやすい情報の発信	3 -
4 経費の節減・合理化等 財政の健全化	経費の節減・合理化	4 -
	補助金等の整理・合理化	4 -
	公共施設の適正配置と徹底活用	4 -
	公共施設の長寿命化	4 -
	自主財源の徹底確保	4 -

第2 一覧表

	整理 番号	取組名	実施内容	所管課
1	1 -	低炭素社会の創造と 環境への配慮の徹底	市の施設から排出されるエネルギー 使用量(原油換算)を、平成21年度 を基準年度として6%削減します。	環境経済部 環境政策課
2	1 -	低炭素社会貢献型機 器の導入	大相模分署の老朽空調機器を取り替 えて、CO ₂ (二酸化炭素)と経費を削 減します。	消防本部 総務課
3	1 -	障害者就労訓練施設 の指定管理者制度の 活用	障害者就労訓練施設しらこぼとの管 理運営に指定管理者制度を導入し、 民間活力の活用と経費削減を図りま す。	福祉部 障害福祉課
4	1 -	民間保育園の整備促 進	民間保育園の整備を支援して、質の 高い効率的な保育サービスの提供を 行うとともに、待機児童の解消を図 ります。	子ども家庭部 保育課
5	1 -	子育てサロンの推進	NPO法人等の民間活力を活用して 子育てサロンのニーズに応えます。	子ども家庭部 子育て支援課
6	1 -	公共下水道における 水洗化の促進	公共下水道未接続世帯のうち、年間 100世帯の接続を目指し、経営健 全化を図ります。	建設部 下水道課
7	1 -	下水道使用料の改定	使用料(消費税込み)を84円/m ³ か ら105円/m ³ に改定し、経営健 全化を図ります。	建設部 下水道課
8	1 -	下水道使用料の収納 率向上	使用料の併合徴収業務委託先の越 谷・松伏水道企業団と連携を密にし て、収納率を向上させます。	建設部 下水道課
9	1 -	市立病院経営健全化 の推進	平成24年度までに純収支を黒字に し、経営健全化を図ります。	市立病院 庶務課
10	1 -	外郭団体の健全経営 の促進	外郭団体に対する出資者等としての 適切な関与を図りながら、効率的で 効果的な経営を引き続き促進しま す。	企画部 行政管理課

	整理 番号	取組名	実施内容	所管課
11	2 -	適正な定員管理の推進	定員管理の新たな方針を定めて引き続き定員管理の適正化に努めます。	企画部 行政管理課
12	2 -	職員採用試験の充実	複雑化・高度化する行政課題に対応するため、民間企業経験者等を積極的に採用することで、多様な人材の確保を図ります。	総務部 人事課
13	2 -	職員研修の充実	市民の高いニーズに応えられる職員を育成するために、研修の充実を図ります。	総務部 人事課
14	3 -	し尿処理手数料のコンビニ収納	手数料の納付をコンビニエンスストアでも可能にすることで、市民サービスの向上を図ります。	環境経済部 環境資源課
15	3 -	広報こしがやお知らせ版の充実	ページ数を12から16にすることで、わかりやすい紙面の充実を図ります。	市長公室 広報広聴課
16	3 -	予算編成状況の公開	平成25年度までに予算編成状況を市民に公開することで、予算編成の透明性を向上させ、市民の関心を醸成します。	企画部 財政課
17	4 -	公共下水道施設等の長寿命化	老朽施設の長寿命化を図ることで、財政負担の軽減と事故防止、更には生活環境の改善を図ります。	建設部 下水道課 ほか
18	4 -	広報こしがやお知らせ版の広告収入	増ページ分の広告掲載で、歳入の積極的な確保を図ります。	市長公室 広報広聴課
19	4 -	庁舎広告事業	庁舎に有料広告を掲示することで、歳入の積極的な確保を図ります。	総務部 総務管理課
20	4 -	市役所駐車場の有料化	南側駐車場を閉庁時(土日、祝日、平日夜間)に有料化することで、歳入の積極的な確保を図ります。	総務部 総務管理課
21	4 -	市税の収納率の向上	平成27年度までに、収納率を平成21年度比で0.4ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	市民税務部 収納課

	整理 番号	取組名	実施内容	所管課
22	4 -	国民健康保険税の収納率の向上	平成27年度までに、収納率を平成21年度比で0.3ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	福祉部 国民健康保険課
23	4 -	保育所保育料の収納率の向上	平成27年度までに、収納率を平成21年度比で4.3ポイント向上させ、自主財源の更なる確保を図ります。	子ども家庭部 保育課
24	4 -	事業系のリサイクルプラザ搬入不燃ごみ処理手数料の改定	平成25年度までに、手数料を現行100円/10kgから210円/10kgに改定し、自主財源の更なる確保を図ります。	環境経済部 環境資源課
25	4 -	入学準備金貸付金償還金の収納率の向上	平成27年度までに、現年度分の収納率を平成21年度比で5ポイント、滞納繰越分を同7ポイントそれぞれ向上させます。	教育総務部 教育総務課
26	4 -	その他未収金の収納強化	金銭債権の未収金の収納率を向上させます。	各種未収金 債権所管課

參考資料



平成23年2月10日

越谷市長 高橋 努 様

越谷市行政経営審議会
会 長 小池 保夫

第5次越谷市行政改革大綱（案）について（答申）

平成22年8月10日付け越政経第36号で諮問のありました標記について、
当審議会での審議結果を取りまとめましたので、別紙のとおり答申します。

第5次越谷市行政改革大綱(案)について

(答申)

平成23年2月
越谷市行政経営審議会

答 申

はじめに

簡素で無駄のない自治体経営は、景気の良し悪しや社会の変化を問わず、常に市民の求めるところです。

越谷市は、これまでに4次にわたる行政改革に取り組み、その成果を時代に即したまちづくりの進展に生かしてきました。そのことの評価は、もとより市民の一人一人が判断することですが、越谷市で暮らし、集い、活動する市民の広がりがあること、また、まちの魅力という面において、誇ることができるものと考えます。しかし、行政改革に終着点はなく、さらなる取組の推進を市民としては願ってやみません。

とりわけ経済情勢がまだまだ厳しさから脱出できず、自治体財政は一段と深刻な事態を迎えています。そのような状況の中で、越谷市では、平成23年度から新たに第4次総合振興計画に基づく今後のまちづくりに踏み出すとともに、さらに多くの事務を担うこととなる中核市への移行を目指した検討・準備に取り組む方向を打ち出しました。

将来にわたって健全な財政を維持しつつ、これらの課題に的確に取り組み、今後とも多様な市民の期待や要望に対応していくのは、決して容易なことではありません。これを乗り越えるには、行政にとって既に言い古された、しかし普遍的な経営原則である「最少の経費で最大の効果」を、今こそ最大限に発揮する必要があります。

そして、そのためには、市民とともに作り上げた越谷市自治基本条例で強調する市民との協働、市民参加等の見地に立って、市民が求めているものは何かを知り、市民とともに何ができるか、何をしなければならないかを常に考え、市民と市職員の知恵や思いを結集し、限られた経営資源によって継続的にこれを実現していくことが重要です。

そうした取組を通じて、市民生活の質の向上を図り、持続可能な越谷市政を担保するための行政改革を一段と前進させることを目指し、当審議会は、このたび諮問を受けた「第5次越谷市行政改革大綱(案)」について審議を重ねました。その結果、全体的に、より市民にわかりやすい表現を求めるとともに、下記事項を考慮されるよう提言するほか、この大綱(案)については、おおむね妥当であるとの結論に達しましたので、ここに答申します。

今後、この大綱(案)に沿った具体的な取組により、市民第一を基本とするさらなる改革を推進し、越谷市の益々の発展につながることを強く期待します。

記

第1 基本事項 関係

【2 基本方針 について】

越谷市の行政運営の基本とする「市民との協働」や「市民参加」の姿勢は誇るべきものであり、行政改革においても、それを踏まえた取組を一層推進していくことを期待します。

また、そのような方向を目指す行政改革の基本方針として、市民に何を伝えたいかが、より明確になるような表現の工夫を求めます。

第2 主要推進事項 関係

【1 事務事業の徹底見直し について】

事務事業の徹底した見直しを図ることは、現在の財政状況から見て当然のことですが、市民サービスのさらなる向上を図る視点からも重要であることを明確にして取り組む必要があると考えます。

低炭素社会の創造と環境への配慮の徹底 について

地球温暖化を防止するためには、実効性の伴う総合的な取組が必要であり、市民生活や事業活動等に密接に関わることから、これに関連する諸施策を進めるに当たっては、市民や事業者の理解と合意形成を適切に図っていくよう望みます。

民間活力の活用 について

公共部門の一翼を民間が担うことが時代の潮流となっている中で、民間活力の活用における市民との協働や市民参加、企業等に対する市の姿勢をもっと積極的に示すとともに、各種業務について行政と民間との役割分担のあり方を今後とも不断に検討し、見直していくよう求めます。

外郭団体の改革 について

外郭団体の改革に関し、既定の取組指針に基づき進める旨が述べられていますが、市が目指す改革の方向性について、この大綱上もっと具体的に示すべきです。

【2 定員管理等の適正化と職員の能力開発等 について】

定員管理等の適正化 について

定員管理においては、効率性や財政的な視点のみから人員を削減することによって市民サービスの質を低下させることのないよう配慮する必要があります。

また、限られた人員で効果的に業務を行っていく上で、市長部局と教育委員会部局との業務の関連を含め、各組織の連携や一体化、業務分担について、一層の効率化や市民サービスの向上を目指し、さらなる検討を求めます。

職員の能力開発と多様な人材の確保 について

限られた職員数で質の高い行政事務を進めるには個々の職員に高い能力が求められますが、職員が働きやすい職場環境があってこそ市民サービスが向上するという事に留意する必要があると考えます。

【3 公平・透明で市民満足度の高い行政サービスの推進 について】

行政として公平性や市民満足度の向上を目指すことは非常に重要な姿勢ですが、市民との協働や市民参加を進める上で、公平性や市民満足度ということ余り強調し過ぎることによって、市に対する市民側の意識にずれが生じたり、市民としての自主的・自発的な取組等が損なわれたりすることがないように留意することが必要です。

行政の情報化等の推進 について

行政手続等に情報通信技術を活用するに当たっては、市民側の利用状況等を十分考慮して、各種業務の効果的な情報化・電子化に取り組むよう求めます。

市民にわかりやすい情報の発信 について

インターネットのホームページによる情報は、市民側が意識的に検索をしないと得られないものであることを踏まえ、市民に伝えたい情報を積極的に、かつ、わかりやすく発信するとともに、その成果が確認できるような方法や工夫について検討することを望みます。

【4 経費の節減合理化等財政の健全化 について】

節減・合理化という言葉は、ややもすると支出をやみくもに抑制するものと取られかねません。市民サービス向上の視点から必要な事業については、縮小することなく積極的に取り組むべきであることに留意するよう望みます。

経費の節減合理化 について

経費の節減・合理化について、この項目におけるただし書きの内容に留意することは重要ですが、ただし書きの前で述べている内容とのつながりがより明確になるように表現を整理することが妥当です。

補助金等の整理合理化 について

補助金等の整理・合理化を図るために、その適正な支出を担保し、明確にする方法を含め、市としてどのように取り組んでいくのかをより積極的に示せるような表現を求めます。

公共施設の適正配置と徹底活用 について

各種の公共施設について、この項目で方針とする内容を的確に踏まえ、計画的な整備と適正な管理をさらに推進していくことを望みます。

公共施設（ストック）の長寿命化 について

公共施設の長寿命化に当たっては、財政負担の軽減を図る視点のみでなく、何よりも各施設の機能を安全に保つことを基本として、適切に進めるよう望みます。

自主財源の徹底確保 について

自主財源をできる限り多く確保するための方策に幅広く取り組んでいくことを期待しますが、その一例として、住民参加型市場公募債については、市政への市民参加促進等の観点からも、今後とも継続的に検討することを望みます。

越谷市行政経営審議会委員名簿

【委員は50音順・敬称略・掲載内容は委員就任時(平成22年7月1日)現在】

役職名	氏名	備考
会長	小 池 保 夫	明治大学政治経済学部教授
会長職務 代理者	江利川 喜 一	元・(財)北海道河川防災研究センター会長
委員	飯 島 謙次郎	公募 元・目黒区健康福祉部子育て支援課長 元・社会福祉法人目黒区社会福祉協議 会地域支援課長
委員	大 家 けい子	企業組合ワーカーズコレクティブ キッチンとまと 監事
委員	川 島 秀 男	元・越谷市議会議員
委員	木 村 公 則	(株)アイネス 事業戦略室長
委員	越 原 市 美	(株)ダブルスクエア代表取締役
委員	杉 本 昭 彦	元・越谷市収入役 元・越谷市消防長
委員	須 甲 普	税理士
委員	田 中 茂 夫	元・NHK、SC VIP接遇 参与
委員	田 中 英 樹	越谷地区労働組合協議会副議長
委員	中 村 頼 司	元・東京学芸大学附属高等学校副校長 元・(学)日本橋女学館中高等学校校長 サロン中村古書画コレクション 主宰
委員	稜 川 た え	(有)おたき 取締役
委員	原 田 一 樹	公募 ビジョン(株) 代表取締役
委員	藤 田 浩 行	公募 越谷市政モニターOB会会長

第5次越谷市行政改革大綱及び実施計画策定経過

平成22年

- 5月31日 **第1回本部会議**
『大綱の概要(素案)の検討』
- 7月16日 **第2回本部会議**
『大綱(案)の検討』
- 8月10日 第2回審議会会議
『大綱(案)の諮問・審議』
- 9月16日 第3回審議会会議
『大綱(案)の審議』
- 《10月 1日～11月 1日 パブリックコメント期間》
- 21日 第4回審議会会議
『大綱(案)の審議』
- 11月18日 第5回審議会会議
『大綱(案)の審議』
- 12月15日 **第5回本部会議**
『実施計画(案)の検討』
- 16日 第6回審議会会議
『大綱(案)に対する答申内容の審議』

平成23年

- 1月28日 第7回審議会会議
『大綱(案)に対する答申内容の審議』
- 2月10日 審議会答申式
『大綱(案)に対する審議会からの答申』
- 4月28日 **第1回本部会議**
『大綱(案)及び実施計画(案)の検討』
- 5月12日 大綱及び実施計画の決定 市長決裁

上記中の用語の説明

- 本部会議・・・「越谷市行政経営推進本部会議」
- 審議会・・・「越谷市行政経営審議会」
- 大綱・・・「第5次越谷市行政改革大綱」
- 実施計画・・・「第5次越谷市行政改革大綱実施計画」
- パブリックコメント・・・「意見公募手続」